

4 居住面積水準の状況

4-1 最低居住面積水準

最低居住面積水準以上の主世帯の割合は 93.63%

最低居住面積水準以上の主世帯の割合は 93.63%であり、平成 20 年の 94.93%から 1.30 ポイント減少した。

住宅の所有の関係別にみると、借家における最低居住面積水準以上の主世帯の割合は 84.41%で、持ち家（99.67%）と比べ、15.26 ポイント下回っている。借家と持ち家の差は平成 10 年調査までは縮小傾向にあったが、平成 15 年調査より拡大傾向に転じている。平成 25 年調査では、平成 20 年と比べて差が 4.05 ポイント拡大した。

借家の内訳別に最低居住面積水準以上の主世帯数の割合をみると、公営の借家が 84.74%、都市再生機構・公社の借家が 66.67%、民営借家（木造）が 86.81%、民営借家（非木造）が 83.13%、給与住宅が 80.85%となっており、都市再生機構・公社の借家で低くなっている。

また、建て方別にみると、一戸建は 98.63%、長屋建は 77.18%、共同住宅は 82.10%となっている。

<図 26, 表 20, 表 21>

図 26 住宅の所有の関係別 最低居住面積水準以上の主世帯の割合の推移

(平成 5 年～平成 25 年 福島県)

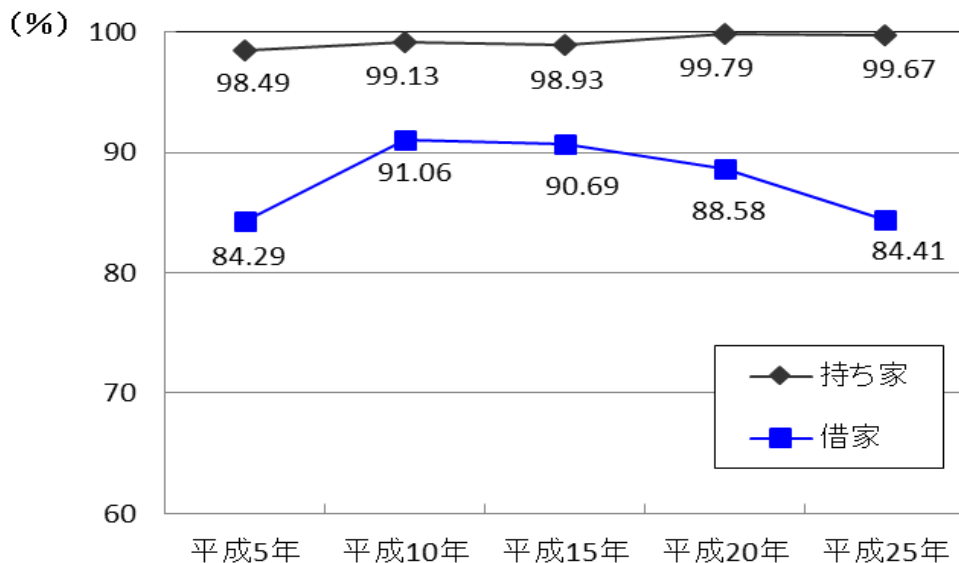


表 20 住宅の所有の関係・建て方、最低居住面積水準状況別 主世帯数

(平成 25 年 福島県)

住宅の所有の関係・建て方	主世帯数			割合 (%)		
	総数	最低居住面積水準		総数	最低居住面積水準	
		水準以上	水準未満		水準以上	水準以下
主世帯総数	686,000	642,300	36,000	100.00	93.63	5.25
所有の関係						
持ち家	456,300	454,800	1,500	100.00	99.67	0.33
借家	222,000	187,400	34,500	100.00	84.41	15.54
公営・都市再生機構・公社の借家	37,000	31,300	5,700	100.00	84.59	15.41
公営の借家	36,700	31,100	5,600	100.00	84.74	15.26
都市再生機構・公社の借家	300	200	100	100.00	66.67	33.33
民営借家	170,900	144,800	26,100	100.00	84.73	15.27
木造	74,300	64,500	9,800	100.00	86.81	13.19
非木造	96,600	80,300	16,300	100.00	83.13	16.87
給与住宅	14,100	11,400	2,700	100.00	80.85	19.15
建て方						
一戸建	483,400	476,800	3,500	100.00	98.63	0.72
長屋建	20,600	15,900	4,000	100.00	77.18	19.42
共同住宅	179,900	147,700	28,500	100.00	82.10	15.84
その他	2,100	1,900	100	100.00	90.48	4.76

表 21 住宅の所有の関係、最低居住面積水準状況別 主世帯数の推移

(平成 5 年～平成 25 年 福島県)

	総数	平成5年最低居住水準		総数	平成10年最低居住水準		総数	平成15年最低居住水準		総数	平成20年最低居住水準		総数	平成25年最低居住水準	
		水準以上	水準未満		水準以上	水準未満		水準以上	水準未満		水準以上	水準未満		水準以上	水準未満
主世帯総数	607,400	569,300	35,900	651,000	624,600	19,500	680,700	647,800	18,100	699,700	664,200	24,600	686,000	642,300	36,000
持ち家	416,800	410,500	6,300	447,200	443,300	2,500	466,800	461,800	2,700	481,200	480,200	1,000	456,300	454,800	1,500
借家	188,400	158,800	29,600	199,000	181,200	17,000	205,100	186,000	15,500	207,600	183,900	23,600	222,000	187,400	34,500
割合 (%)															
主世帯総数	100.00	93.73	5.91	100.00	95.94	3.00	100.00	95.17	2.66	100.00	94.93	3.52	100.00	93.63	5.25
持ち家	100.00	98.49	1.51	100.00	99.13	0.56	100.00	98.93	0.58	100.00	99.79	0.21	100.00	99.67	0.33
借家	100.00	84.29	15.71	100.00	91.06	8.54	100.00	90.69	7.56	100.00	88.58	11.37	100.00	84.41	15.54

4-2 誘導居住面積水準

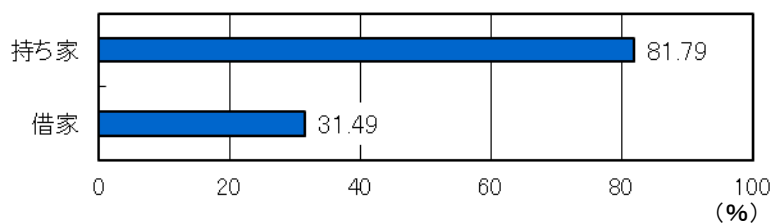
誘導居住面積水準以上の主世帯は 64.59%

誘導居住面積水準以上の主世帯の割合をみると 64.59%となっており、主世帯の約 6 割が誘導居住面積水準以上の世帯である。誘導居住面積水準を満たす主世帯の割合を持ち家、借家別にみると、持ち家は 81.79%、借家は 31.49%で、持ち家と借家の差は 50.30 ポイントとなっている。平成 20 年調査では、持ち家 80.17%、借家 30.49%となっており、平成 20 年と比べて持ち家で 1.62 ポイント、借家で 1.0 ポイントそれぞれ増加となっている。

<図 27, 表 22, 表 23>

図 27 住宅の所有関係別 誘導居住面積水準以上の主世帯の割合

(平成 25 年 福島県)



【借家の内訳】

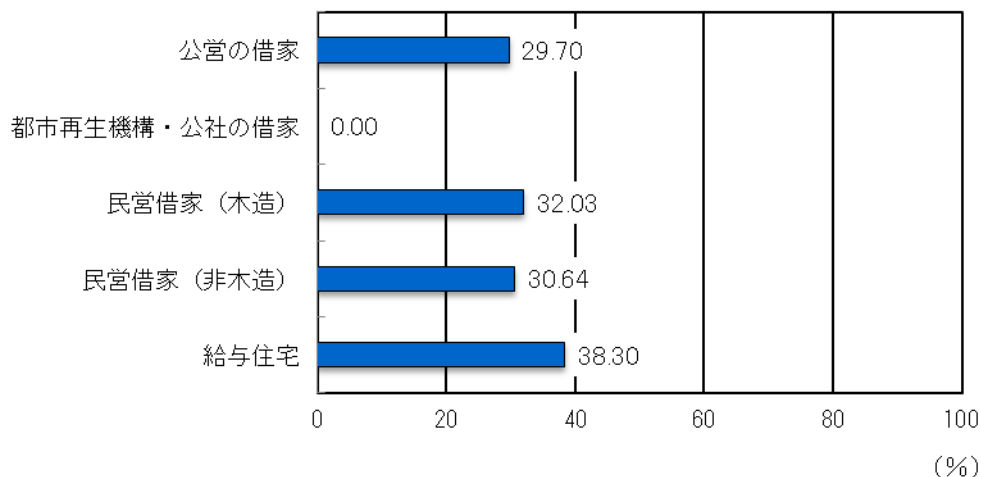


表 22 住宅の所有関係、誘導居住面積水準別 主世帯数

(平成 25 年 福島県)

住宅の所有の関係	総数	誘導居住面積水準				都市居住型		一般型	
		水準以上	割合 (%)	水準未満	割合 (%)	水準以上	水準未満	水準以上	水準未満
		主世帯総数	686,000	443,100	64.59	235,300	34.30	61,700	114,400
持ち家	456,300	373,200	81.79	83,100	18.21	8,600	3,600	364,600	79,500
借家	222,000	69,900	31.49	152,100	68.51	53,200	110,800	16,700	41,300
公営の借家	36,700	10,900	29.70	25,800	70.30	10,100	13,400	900	12,400
都市再生機構・公社の借家	300	-	-	300	100.00	-	300	-	-
民営借家(木造)	74,300	23,800	32.03	50,400	67.83	10,000	24,800	13,800	25,600
民営借家(非木造)	96,600	29,600	30.64	67,000	69.36	29,100	64,600	600	2,400
給与住宅	14,100	5,400	38.30	8,700	61.70	4,000	7,700	1,400	1,000

表 23 住宅の所有関係、誘導居住面積水準別 主世帯数

(平成 20 年 福島県)

住宅の所有の関係	総数	誘導居住面積水準				都市居住型		一般型	
		水準以上	割合 (%)	水準未満	割合 (%)	水準以上	水準未満	水準以上	水準未満
		主世帯総数	699,700	449,000	64.17	239,700	34.26	55,900	102,800
持ち家	481,200	385,800	80.17	95,500	19.85	7,800	2,800	378,000	92,700
借家	207,600	63,300	30.49	144,300	69.51	48,100	100,000	15,200	44,300
公営の借家	34,100	11,500	33.72	22,600	66.28	10,900	12,300	700	10,300
都市再生機構・公社の借家	2,400	300	12.50	2,100	87.50	300	2,100	-	-
民営借家(木造)	75,500	21,100	27.95	54,400	72.05	8,800	23,900	12,300	30,500
民営借家(非木造)	78,700	23,300	29.61	55,400	70.39	22,600	53,600	700	1,800
給与住宅	16,900	7,100	42.01	9,800	57.99	5,600	8,100	1,500	1,700